

休養温泉ホーム松ケ島

「湯ったり健康宿泊プラン」のご案内

休養温泉ホーム松ケ島では、名古屋市在住の65歳以上の方及びその同伴者(20歳以上)の利用者のみなさまが楽しみながら健康に対する意識を高めていただけるようなイベントや体験を組み合わせ、食事にもこだわった宿泊プランをご用意しておりますので、この機会にぜひご利用ください。



- ◆宿泊日
①平成30年7月18日(水)~19日(木) [4月10日(火)より受付中]
②平成30年9月19日(水)~20日(木) [6月10日(日)より受付開始]
③平成30年10月17日(水)~18日(木) [7月10日(火)より受付開始]

- ◆チェックイン：午前11時 チェックアウト：翌日午前10時
◆利用料(1泊3食ドリンク付)：65歳以上の方8,500円
※その他、同伴者の方は利用料金が異なります。
◆予約・問合せ：名古屋市休養温泉ホーム松ケ島
営業時間 午前9時~午後5時(水曜日休業)
三重県桑名市長島町松ケ島 700-12
電話 0594-42-3330 FAX 0594-42-3396



楽しく介護のすすめ
~心と体の健康講座~

楽しく介護とは何か
「知って」「体験して」みましょう。

- 5/31(木)~6/21(木) 「暮らしを豊かに」
栄養と簡単調理、感染予防、口の健康、アロマセラピー
(名古屋市障害者スポーツセンター)
6/19(火)~7/10(火) 「介護の準備学」
マネー編、訪問介護、介護予防、施設の選び方
(名古屋市総合リハビリテーションセンター)
7/11(水)~8/1(水) 「排泄よろず相談」
排泄用具・環境、オムツ、骨盤底筋体操、介助方法
(名古屋市総合社会福祉会館)
7/19(木)~8/10(金) 「心と体の健康づくり」
高齢者の病気、メンタルケア、ファッション、薬を知る
(中川区役所講堂)
8/23(木)~9/13(木) 「家族のための介護技術」
移動の介助、自助具製作、着替え・整容、入浴
(なごや福祉用具プラザ)

日程・内容等詳細は、なごや福祉用具プラザへお問い合わせください。区役所などでチラシを配布しているほか、ホームページにも掲載があります。

http://www.nagoya-rehab.or.jp

ご希望の方には講座終了後に個別相談会を開催します。

◎問合せ・連絡先
社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
なごや福祉用具プラザ
〒466-0015
名古屋市昭和区御器所通3丁目12-1
御器所ステーションビル3F
TEL (052) 851-0051 FAX (052) 851-0056

名古屋市美術館開館30周年記念

「モネそれからの100年」

名古屋市美術館
名古屋市中区栄二丁目17-25
TEL 052-212-0001



クロード・モネ《睡蓮》1906年
油絵・キャンヴァス、81.0×92.0cm
吉野石膏株式会社(山形美術館に寄託)

印象派を超えて現在までにつながるモネ芸術の深みと広がり、彼の精神を受け継ぐ現代美術の作家達と比較することにより明らかにしていきます。

- 会期 / 2018年4月25日(水)~7月1日(日)
■開館 / 9時30分~17時、
金曜日は20時まで
(入場は閉館の30分前まで)
■休館 / 月曜日
■観覧料 / 一般1,400円、高大生1,000円、
中学生以下無料

呼吸器なんでも相談のご案内(無料)

ちょっとした動作で息切れや息苦しさを感ずるなど、呼吸器のことで気にかかること、心配なことがありましたら呼吸器なんでも相談どうぞ!

- ◆受付時間 / 午後1:15~1:45
◆対象者 / 市内在住の15歳以上の方
◆場所 / 南保健センター(南区東又兵衛町5-1-1)
◆内容 / ①問診 ②身長・体重測定
③胸部エックス線検査
④肺機能検査 ⑤診察・個別相談
◆費用 / 無料

~すべて予約制です~

平成30年6月19日(火)・7月17日(火)・8月21日(火)

申し込み先 南保健センター公害保健担当 ☎(052)614-2879

なごや見知り情報

40

「ハガキ」による架空請求が増えています!

公的機関のような名称のところから、架空請求ハガキが届くといった相談事例が増えています。身に覚えのない請求は、無視して絶対に連絡しないようにしましょう。

最近、公的機関のような名称のところから、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」という内容のハガキが届き、記載されている電話番号に連絡しないと訴訟を開始するといふ内容の架空請求ハガキに関する相談事例が増えています。ハガキに記載されて

いる電話番号にかけると、「訴訟を取り下げるので、取り下げ費用として10万円が必要」と言われ、コンビニへ行って10万円分のギフトカードを購入し、カードに記載された番号を教えるように言われます。この番号を覚えてしまうと、ギフトカードの額面の金額を相手に渡してしまうことになり、返金を求めることは大変困難です。

これらは不特定多数の人に送られた詐欺的なハガキであり、「訴訟の開始」などといった脅し文句で相手をおおりに、折り返しの連絡

をさせようとする手口です。相手に電話すると、電話番号を知られてしまい、さらに身に覚えのない請求をされてしまう可能性もあります。無視して相手には連絡しないようにしましょう。

本日に裁判所への申し立てがあった場合には、裁判所から普通のハガキではなく、特別送達という方法で通知が来ます。その指示に従って手続きすれば、相手側の主張が一方的に認められることはありません。困ったり、迷ったりしたら、まずは、名古屋市消費

生活センターにご相談ください!

「トラブルにあったときの相談先」

名古屋市消費生活センター
☎2221-9671(平日)
☎2221-9690(土日)

※祝日・年末年始を除く
※土・日は電話相談のみ
相談受付時間
午前9時~午後4時15分
ウェブサイト

http://www.seikatsushi.nagoya.jp/
名古屋市市民経済局消費流通課
☎972-2437